

巻頭言

これから向かうべき道は？ —地域医療支援病院承認を得て—

札幌市病院事業管理者
市立札幌病院院長
富樫 正樹



日頃、市立札幌病院への温かいご支援・ご理解をいただき誠にありがとうございます。最近では、おかげさまで皆様からご紹介いただく患者さんや、皆様の医療機関へ逆紹介させていただき患者さんも着実に増えてきており、当院へのご理解・ご支援に感謝申し上げます。



急速に高齢者が増加し2025年にはなんと国民の30%、10人中3人は65歳以上の高齢者ということになります。昔話では、「むかしあるところに…」で始まりましたが、2025年には「いたるところにおじいさん、おばあさん…」となると話を聞いたことがあります。思わず吹き出しましたが、笑えない話です。

このような日本の将来を見据え、政府の社会保障制度改革国民会議が昨年8月5日最終報告書をまとめました。そこには医療・介護の構造改革と、高齢者にも経済力に応じた負担を求めるものとあります。具体的には、病院・病床の機能再編を進め、「病院完結型」から、それぞれの医療機関の機能に応じて在宅医療や介護までつなげる「地域完結型」医療への転換が打ち出されています。この度の平成26年の診療報酬改定においても、この点は明確に示されています。このような社会状況の中、市立札幌病院においても今後の医療の方向として「地域完結型」医療を目指すべく、病院の運営計画・プランを策定し、地域医療機関等との機能分担・連携推進に取り組むこととしています。その、終着目標を地域医療支援病院としてきました。

地域医療支援病院は平成8年の医療法改正により、地域の病院、診療所などを後方支援することで、医療機関の機能分担と連携を目的に創設されました。当院では平成21年より、地域医療支援病院承認に取り組んできましたが、当時は紹介率・逆紹介率とも30%台と極めて厳しい数値でした。とりわけ逆紹介率60%は大変高いハードルで目標達成はなりません。他院へ行きたがらない患者さんにどのように説明して納得いただくか、患者さんのみならず、医療者の意識変革が必要でした。そこで、機会あるごとに説明し、職員の意識変革を図りました。さらに、実現のためには現場の医療者たちになるべく負担を少なくする仕組み(システム)作りであろうと考えました。当院の地域連携を受け持つ「地域連携センター」の職員を増員し、かかりつけ医紹介コーナーの設置や診療情報提供料の確実な算定をめざし医師・看護師・事務職員が連携して取り組みました。その結果、ついに平成25年春に60%をクリアでき、平成25年8月に承認をいただくことができました。しかし、現在、厚労省は地域医療支援病院の役割を更にするために、平成26年の改定では承認条件を厳しくし、各病院に組みの強化を求めています。



地域医療支援病院の意義は、医療機関の役割分担・地域の中核病院としての機能維持、高度(高額)医療機器・病床の共同利用、医療従事者の研修などにあり、今後の医療において大切なことと思われます。私たちの病院は、以前にも増して連携を強化し、地域の基幹病院として地域の医療機関に信頼される中核病院でありたいと願い、今後とも職員一同研鑽して参ります。お引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。



【2月4日開催スノーフェスティバル点灯式の様子】



【病院前のスノーキャンドル】